



お知らせ版

2007

広報ひこね 6/15

2	「びわこの日」一斉清掃にご参加ください	7	募集 伝統的な「笑い」の世界に触れてみませんか？ 子ども狂言教室 受講生募集
2	稲枝地区公民館に市立図書館の図書返却ボックスを設置しました	8	はーとめるメッセージ2006 特選作品紹介 第4回

開催中
特別展「山田洋次時代劇三部作展」
期間 6月24日(日)まで
場所 彦根城天秤櫓

映画監督山田洋次さんの作品「たそがれ清兵衛」、「隠し剣 鬼の爪」、「武士の一分」のスチールや小道具・衣装を公開しています。また、三部作の映像とともに、今回の特別展を記念したオリジナル映像「山田洋次と三つの時代劇」が上映中です。このほか、「男はつらいよ」シリーズの、彦根で撮影されたシーンの上映や“寅さん”ゆかりの品々も公開中です。ぜひ、この機会にご覧ください。



▲天秤櫓で始まった特別展「山田洋次時代劇三部作展」

6月16日(土)から、特別展「開国資料展」が、西の丸三重櫓で、開催されます。

幕末日本の開国の過程で、重要な役割を果たした、彦根藩13代藩主井伊直弼の功績を顕彰する企画展です。

井伊直弼は、幕府が開国に揺れ動いた時代に大老に就任し、日本の開国を英断しました。

井伊直弼が、開国と幕府の政治的危機の中で、どのように対処し、政治的決断をしなければ

ならなかったのかについて、マンガで分かりやすく紹介しています。

国際社会に飲み込まれていく中で時代に翻弄され、苦悩しつつも、立ち向かった一人の人間、直弼を紹介します。

また、同時に井伊直弼の決断によって幕開けた近代日本の発展の様子を、日米修好通商条約の締結により開かれた5つの港の一つである横浜の当時の風景や、鉄道が描かれた絵画など

国宝・彦根城築城400年祭
特別展「開国資料展」
西の丸三重櫓で開催

6月16日(土)

のパネルで紹介します。

開催期間

6月16日(土)～7月20日(金)

開催場所 西の丸三重櫓

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局

(〒彦根城築城400年祭推進室)

内) ☎ 30-6141番、FAX

22-1398番、ホームページ

シ: <http://www.hikone400th.jp/>

稲枝地区公民館に
図書返却ボックスを
設置しました

市立図書館

彦根市立図書館では、彦根市南部に住んでいる市民の皆さんに、貸し出し図書を返却しやすくするために、稲枝地区公民館の中に返却ボックス（ブックポスト）を設置しました。ぜひ、ご利用ください。

利用開始日 6月15日（金）
利用できる曜日と時間
火曜日～土曜日の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、年末年始・祝日など公民館の休館日は除きます。

問い合わせ先 市立図書館 ☎22-06649番、FAX26-0300番



▶ 稲枝地区公民館に設置された返却ボックス

はかりの定期検査

困 商 工 課

市内の商店、工場、医院、薬局などで取引や証明などの業務に使われている「はかり」は、2年に1回、精度を確認することが義務付けられています。定期検査を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で検査を受けてください。

実施日時と場所 ▼7月4日（水）午前10時～正午・稲枝支所、午後1時30分～同3時・J.A.東びわこ河瀬支店 ▼7月5日（木）午前10時～正午・福祉保健センター、午後1時30分～同3時・高宮地域文化センター

▼7月6日（金）午前10時～午後2時30分・彦根市役所

問い合わせ先 困商工課 ☎30-6119番、FAX24-9676番

日本司法支援センター

「法テラス」をご利用ください

日本司法支援センター「法テラス」は、法的なトラブルを解決するための情報やサービスを、どこでも受けられるように、全国に50か所以上の事務所を置いています。

「法的なトラブルを解決する

日本司法支援センター

日本司法支援センター「法テラス」は、法的なトラブルを解決するための情報やサービスを、どこでも受けられるように、全国に50か所以上の事務所を置いています。

「法的なトラブルを解決する

国民年金のお知らせ

滋賀社会保険事務局

「ご利用ください、国民年金の」

「学生納付特例制度」

国民年金保険料の納付が困難な学生で、前年所得が一定基準以下のある場合には、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。猶予される期間は、原則として、4月から翌年の3月までです。

対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在籍している20歳以上の学生です。

猶予を受けた期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の額には反映されません。しかし、年金を受け取る資格を得るために必要な期間（支給資格期間）には算入されます。また、万一のときに支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の支給資格期間にも算入されます。

※平成18年度に学生納付特例の承認を受けた人で、平成19年度も引き続き学生で学生納付特例を希望する人は、改めて申請が必要です。

※猶予された期間は、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができます。（これを「追納」といいます。）

特別障害給付金制度

現在の制度となる以前の国民年金制度で、任意加入期間（強制加入ではなく、任意に申し出れば国民年金に加入できる期間）に加入していなかったことにより、障害基礎年金が支給できなかった人に特別障害給付金が支給されます。

対象者 次の（条件1）を満たす人で、かつ、（条件2）または（条件3）のいずれかの条件を満たす人

条件1 任意加入していなかった期間内に初診日があり、現

「びわこの日」一斉清掃にご参加ください

7月1日の「びわこの日」に、市民やボランティア、関係団体の参加協力により、彦根市と滋賀県が共同で清掃活動を実施します。

水と緑に恵まれた彦根のまちの環境を守るための取り組みに、積極的なご参加をお願いします。

日時 7月1日（日） 8:30～11:30
受付時間 8:30～9:15
清掃場所 三津屋町から石寺町までの湖岸一帯、および犬上川両岸（一部除く）
集合場所 滋賀県立大学 交流センター前
※駐車場の混雑が予想されます。できるだけ乗り合いでお越しください。
注意事項 清掃活動しやすい服装で、タオル・飲料水は各自で持参してください。
雨天の場合、当日7:30に実施の有無を決定します。

問い合わせ先 困清掃センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787



▲昨年の一斉清掃で、ごみを拾う参加者

市立病院からのお知らせ

心療内科の外来診療が
完全予約制になります

心療内科では、外来診療患者の大幅な増加により、じゅうぶんな診療時間を確保することが難しくなってきました。そこで、ゆとりをもって受診できるように、7月2日（月）から外来診療（初診・再診）を完全予約制に変更します。

予約がない患者の診療は、初診・再診を問わず、原則として受けることができません。

ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 市立病院外来3フロア受付（午後2時～同5時） ☎22-60500番、FAX26-0754番



文化フェスタ 2007

彦根文化連盟に加盟する文化団体が一堂に会して活動を展示・発表します。彦根ならではの文化の香りをご鑑賞ください。（一部を除いて、入場は無料です。）

【展示部門】
日時 6月15日（金）～17日（日） 9:30～17:00
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール棟
参加団体 彦根山草会、小品盆栽水月会、押花の会、一期一会の会、深雪アートフラワー、彦根きりえ研究会、ひこね演劇鑑賞会、彦根文芸協会、みずえの会、淡海歌人クラブ、彦根洋画協会、彦根美術工芸協会、彦根書友会、東海総合美術家連盟、彦根写真連盟、彦根茶道協会（呈茶席：6月16日（土）・17日（日）、10:00～16:00、有料）

【舞台部門】
日時 6月17日（日） 13:00～16:30
場所 ひこね市文化プラザ エコーホール
参加団体 アイネ・クライネ・ローテ・ボーネ、彦根日本舞踊グループ、彦根三曲協会生田流正派、筑前琵琶彦根旭城会、都流 彦根九重会、正派若柳流湖粋会、アロハ・フラ・ホワ・ヒコネ、近江高校吹奏楽部

問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
あなたにもできる オンリーワンのおしゃれ	6月18日(月) 13:00~	自然の布館 よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	内 容：初めての人も安心、手持ちの着物でベストなどを縫い上げます 講 師：坂田理恵 受講料：1,000円 持ち物：裁縫道具一式 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
彦根市立病院 糖 尿 病 教 室	6月22日(金) 13:30~16:30	市立病院3階講堂	内 容：①無理なくコツコツ貯筋 ②知って納得 糖尿病の薬 ③元氣ハツラツ 夏の食べ物 ④「はじめよう予防 正しく学ぼう歯周ケア」 市立病院外来1ブロック ☎22-6050（月～金曜日の午後1時～同5時）
「ワールドのつどい」 (VOICE彦根からのメッセージ)	6月24日(日) 13:00~16:00	ビバシティホール (ビバシティ彦根2階)	内 容：ロシアの人たちによるバラライカ演奏とロシア民謡 外国人による日本語劇とパフォーマンスや交流など（申込不要） ひこね国際交流会VOICE ☎・FAX23-5517（丹下方）
子育てフォーラム 七夕きらきらコンサート	7月7日(土) 14:00~15:00	ひこね市文化プラザ メッセホール (出演 ロケットくれよん)	内 容：親子であそびうた、手あそび等を楽しみます。 対 象：0~3歳児とその親（託児は親子参加のためありません。） 彦根乳児保育所 ☎22-5768
楽しいおはなしと たなばたのつどい	7月7日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：紙芝居・すばなし 「島ひきおに」「へんしんオバケ」など
絵本をたのしむ つどい	7月14日(土) 14:00~	(出 演 ひこね児童図書研究グループ)	内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます

中国 湘潭市児童芸術団 公演

彦根市の友好都市・中国湖南省湘潭市から、洗練された児童の歌舞芸術団を招き、公演を行います。悠久の歴史を背景に、現代中国に伝わる優雅な舞をお楽しみください。



日時 8月19日(日) 15:00開演
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
入場料 500円。入場券は、6月20日(水)から発売します。
問い合わせ先 団市民交流課☎30-6113、FAX22-1398

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

～7月は「社会を明るくする運動」強調月間です～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明

るい社会を築こうとする全国的な運動です。青少年の非行防止と更生への援助のため、皆さんの理解と参加をお願いします。

問い合わせ先 団社会福祉課☎23-9500番、FAX26-1768番

講師プロフィール
岐阜県恵那市の山村で、生きるために必要なことの多くを手作りしながら暮らす。毎日の暮らしの中の出来事や、コンサートを通しての出会いを、歌にたくし、直接心に届ける活動を全国各地で続ける。コンサートや講演活動を通して出会った不登校の子どもたちや、子育てに悩む母親の相談に直接のなどの活動も行い、一人ひとりの思い悩みと向き合うことも大切に行っている。臨床家庭教育学を専門分野として研究を続けている。

「第57回
社会を明るくする運動
・青少年健全育成」
彦根市大会

日時 7月1日(日)
午後1時～同4時30分ごろ
場所 ビバシティ彦根
ビバシティホール

内容
◆オープンセレモニー 県警音楽隊による演奏(1階センタープラザ)
◆ビデオ放映「ドキュメント 立ち直ること支えること 出会うこと」
◆標語・作文 特選者の表彰
◆作文 特選・入選作品の発表
◆講演「愛されて子どもは育つ」
講師 南 修治さん

**重度心身障害者(児)
母子・父子家庭
ひとり暮らし寡婦
重度心身障害老人
自己負担金が必要です**

重度心身障害者(児)、母子・父子家庭、ひとり暮らし寡婦、重度心身障害老人として認定された人は、本人、配偶者、扶養義務者のうち、どなたか1人でも住民税が課税されていると、次のとおり自己負担金が必要です。

入院：1日当たり1,000円
(限度額は1か月当たり14,000円)
通院：1診療報酬明細書当たり500円
(ただし、調剤報酬明細書には適用されません。)

現在使っていたいただいている福祉医療費受給券、重度障害老人等福祉助成券は、8月1日(水)から新しいものに変ります。これらの交付を受けていて、8月1日以降も引き続き医療費の受給などを受けるためには、更新の手続きが必要です。更新の手続きに必要な書類は、すでに郵送しています。(乳幼児は除く。)

まだ手続きをしていない人は、

申請書に必要な事項を記入して、保険年金課へ提出してください。提出しないと、新しい受給券等の発行が一時保留されますのでご注意ください。

なお、市の医療助成制度は、下の表のとおりです。該当すると思われる人は、困保年金課☎30-6112番、FAX22-1398番にお問い合せください。

更新・申請の手続きはお済みですか 福祉医療費受給券 福祉医療券



制 度 の 別	対 象 と な る 人	申 請 に 必 要 な も の
乳 幼 児	就学前までの乳幼児	健康保険証、印鑑、母子健康手帳
重 度 心 身 障 害 者 (児) (0~64歳)	身体障害者手帳1~3級の人 知的障害が重度(療育手帳A°またはA)の人 特別児童扶養手当支給対象児童で障害の程度が1級の人	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳、または療育手帳、または特別児童扶養手当証書
重 度 精 神 障 害 者 (児) (0~64歳) 通 院 医 療 費 助 成	精神障害者保健福祉手帳が1級か2級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人(精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、(必要に応じて)身体障害者手帳
老 人 (65~69歳)	低 所 得 者 心 身 障 害 者	市民税を課せられている人がいない家庭に属する人 知的障害が中度(療育手帳B°)の人 身体障害者手帳4級の人
母 子 家 庭	配偶者のない女子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書など
父 子 家 庭	配偶者のない男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証、印鑑、父子家庭証明書
ひ と り 暮 ら し 寡 婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65歳未満の人	健康保険証、印鑑、ひとり暮らし寡婦申立書
ひ と り 暮 ら し 高 齢 寡 婦	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある人で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65~69歳の人	健康保険証、印鑑、ひとり暮らし高齢寡婦申立書
重 度 心 身 障 害 等 老 人 (65歳以上)	老人保健該当者で、身体障害者手帳1~3級の人 知的障害が重度(療育手帳AまたはA°)の65歳以上の人	健康保険証、印鑑、老人保健医療受給者証、身体障害者手帳、または療育手帳
重 度 精 神 障 害 老 人 (65歳以上) 通 院 医 療 費 助 成	精神障害者保健福祉手帳が1級か2級で、精神障害者通院医療費公費負担の適用を受けている人(精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証、印鑑、精神障害者保健福祉手帳、老人保健医療受給者証、(必要に応じて)身体障害者手帳

ご注意ください!

福祉医療費受給券・福祉医療券の受給には、所得制限があります。また、彦根市で所得が把握できない場合は、前住所地などでの課税証明書が必要です。詳しくは、困保年金課までお問い合わせください。

彦根市公共下水道事業審議会委員

〈委員の仕事〉年間数回開催される会議に出席し、市長の諮問に応じて、彦根市公共下水道事業に関する重要な事項について調査・審議していただきます。なお、会議に出席いただいたときは報酬を支払います。〈応募資格〉市内に在住し、7月10日現在で満20歳以上の人。ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募できません。〈募集人員〉4人（応募が定員を超えたときは選考）〈委員の任期〉7月10日～平成21年7月9日（2年間）〈応募期限〉7月2日（月）〈応募方法〉下水道部（市民会館1階）、市役所1階受付、支所・各出張所にある応募用紙（彦根市ホームページにも掲載）に、応募の動機、くらしと下水道についての考えと必要事項を記入して、応募してください。〈応募・問い合わせ先〉下水道部管理課（〒522-0001尾末町1-38）☎22-5458、FAX22-5433

「湖国の伝統食」料理教室

〈内容〉地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます。〈日程・料理内容〉1回目 7月21日（土）豆腐作り、おから料理 2回目 8月18日（土）なすとみょうがのあちら漬、泥亀汁、でっち羊かん 3回目 9月15日（土）三色おはぎ、白ごまプリン、とうがんのくず煮 ※材料などの都合により変更することがあります 〈時間〉いずれも10:00～13:30 〈場所〉ひこね街なかプラザ（四番町スクエア内）〈対象〉3回連続で参加できる人 〈定員〉20人（初回参加者を優先し、定員を超えた場合は抽選）〈参加費〉3,000円（3回分）と材料費 〈講師〉滋賀の食文化研究会 会員 〈申込期限〉6月25日（月）（当日消印有効）〈応募方法・問い合わせ先〉往復はがきで、往信の裏に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を、返信の表にも郵便番号・住所・氏名をそれぞれ書いて、ひこね街なかプラザ（〒522-0064本町一丁目12-5）☎27-5820、FAX27-5830へ

俳句入門講座

〈日時〉7月4日～11月21日の毎月第1・第3水曜日（全10回）13:30～16:00 〈場所〉彦根市俳遊館（本町一丁目）〈対象〉20歳以上の俳句の初心者 〈講師〉寺村滋さん（元俳遊館長）〈定員〉20人（先着順）〈受講料〉無料 〈申込期限〉6月28日（木）（火曜日を除く）の9:30～17:00 〈申込方法・問い合わせ先〉彦根市俳遊館☎22-6849へ

彦根城下町検定試験集中セミナー

〈内容〉9月23日（日）に行われる「第3回彦根城下町検定試験」に向けて行う、連続3回の集中セミナーです。〈日時〉7月15日（日）、8月26日（日）、9月9日（日）の13:30～ 〈場所〉彦根商工会議所（中央町）〈定員〉200人（先着）〈テキスト代〉1,000円 〈申込期間〉6月15日（金）～ 〈申込方法・問い合わせ先〉彦根商店街連盟（彦根商工会議所3階）☎22-7303、FAX27-0134へ

男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」編集委員

〈内容〉「かけはし」は、男女共同参画社会づくりを目指して発行する広報誌です。男も女も一人ひとりが自らの個性や能力をじゅうぶん発揮できる社会を実現するため、あなたの日ごろの疑問や考えを広報誌作りに生かしてみませんか 〈募集人数〉3人（応募が定員を超えたときは選考）〈任期〉委嘱時～平成20年3月31日 〈応募資格〉市内在住で、男女共同参画社会づくりに向けて意欲的に取り組み、月2回程度の編集会議などに参加できる人（発行は年1回）〈応募期限〉7月14日（土）〈応募方法・問い合わせ先〉応募用紙（市民交流課〈市役所3階〉、男女共同参画センター「ウイズ」、支所・各出張所、各地区公民館にあります）に必要事項と、「かけはし」で伝えたいことの作文を記入し、男女共同参画センター「ウイズ」（平田町670）へ☎24-3529（FAX共用）

手話奉仕員養成講座（入門課程）

〈内容〉手話で会話ができる市民を増やし、聴覚障害者が自由に社会参加できるバリアフリー社会を担う人材の養成を目的とします。全20講座 〈日時〉7月17日～11月27日の毎週火曜日（8月14日を除く）の19:00～21:00と9月30日（日）の終日 〈場所〉障害者福祉センター（平田町）ほか 〈対象〉手話の学習経験がないか、簡単な会話ができる程度の人で、次の条件を満たす人 ①すべての講座に出席できる ②18歳以上の市内在住・在勤・在学している ③市内の手話サークルに継続して参加できる ④聴覚障害者の日常生活などに対する支援ができる 〈定員〉40人（申込多数のときは抽選）〈教材費〉1,200円 〈申込期間〉6月18日（月）～同29日（金） 〈申込方法・問い合わせ先〉市役所1階受付・支所・各出張所・障害者福祉センター（平田町）にある申込用紙に必要事項を記入し、障害福祉課（〒522-0041平田町594）☎27-9981、FAX26-1767へ

「ひこね文芸」第26号作品

〈募集部門・規定〉短歌（1人3首、必ず専用の応募用紙で）、俳句（1人5句、同）、川柳（1人5句、同）、冠句（題「国開く」「年重ね」「心して」合わせて1人5句、同）、詩（1人1編、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内）、随筆・評論（1人1編、同3～5枚、ワープロ可）小説（1人1編、同5～7枚、ワープロ可）※応募用紙はそのまま印刷原稿とするので楷書で明確に書いてください ※部門ごとに用紙を改め、部門名・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を各用紙に書いてください。また、封筒にも部門名を明記してください。※いずれも未発表のものに限ります ※応募原稿は返却しません ※募集要項と応募用紙は、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザなどにあります。よく読んで応募してください 〈応募資格〉市内か近隣市町に在住の人、または市内の文芸団体に所属する人 〈会費〉1部門1,000円 〈締切日〉7月31日（火）（郵送の場合は当日消印有効）〈投稿先〉市立図書館内「彦根文芸協会」（〒522-0001尾末町8-1）〈問い合わせ先〉彦根文芸協会会長 大塚やすを☎22-4795

彦根城再発見 縄張りから見た彦根城

参加者募集

城は「縄張り」が命。城郭研究の第一人者が、彦根城の発達した縄張りを読み解き、みなさんに熱く語ります。

講師 中井均さん
（米原市教育委員会 まなび推進課長）
日本城郭研究の第一人者として活躍。「織豊期城郭研究会」代表

開催日 6月30日（土）
講演会 午後1時30分～同2時30分
会場 彦根城博物館能舞台見所
現地見学会 午後2時40分～同4時30分 彦根城を講師といっしょに見学します。
※彦根城の入山料1,000円が必要ですが、対象 市民、歴史愛好者 募集人数 100人 ※事前申込は不要です。当日、会場に直接おこしください。



問い合わせ先 困教育委員会
文化財課 ☎26-15803番
FAX26-15806番、Eメール：bunkazai@mx.hikone.ed.jp

子ども狂言教室 受講生募集

伝統的な「笑い」の世界に触れてみませんか？
狂言は、日本の誇る伝統芸能であると同時に、現代喜劇にも通じる「斬新」な表現や技法が魅力です。
この教室では、プロの狂言師から狂言の基本を学び、最終日には彦根城博物館能舞台で、練習の成果を発表します。
内容 所作（狂言の動き）などを中心に、狂言の基本を学習し、実際に狂言を演じます。
日程 左の表のとおり
場所 彦根城博物館（能舞台・講堂）
対象 市内の小学5・6年生
定員 20人（先着順）
講師 和泉流狂言師 小笠原匡さんほか、近隣に在住の狂言師
受講料 無料
その他 筆記用具と白足袋を持つてきてください。
申込期限 7月13日（金）
申込方法 各小学校に配布する申込用紙に必要事項を記入して、彦根城博物館受付にお持ちください。電話・ファクスでも受け付けます。
申込・問い合わせ先 彦根城博物館（金亀町）☎22-6100番 FAX22-6520番

国宝・彦根城築城400年祭協賛 彦根城博物館開館20周年記念

夕涼み 狂言に親しもう

江戸時代から残る能舞台上で、彦根藩13代藩主井伊直弼作狂言「鬼ヶ宿」ほか、大蔵流茂山家勢揃いの狂言をお楽しみください

日時 8月5日（日）18:30～
場所 彦根城博物館能舞台



演目 ▲「鬼ヶ宿」より
ご挨拶 茂山千五郎
大蔵流狂言
「二人袴」 茂山宗彦
「禰宜山伏」 茂山正邦
「鬼ヶ宿」 茂山千五郎

全席指定 A席3,000円、B席2,500円
【7月5日（木）発売開始】

※発売初日は9:00（窓口）、10:00（電話予約）に発売開始

チケット販売・問い合わせ先
彦根城博物館☎22-6100、FAX22-6520

子ども狂言教室 日程

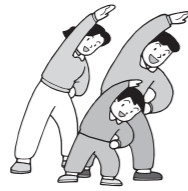
月 日	備考
8月 8日（水）	講師による実演の鑑賞と指導
8月 9日（木）	講師による指導
8月18日（土）	
8月21日（火）	
8月22日（水）	
8月24日（金）	発表リハーサル
8月26日（日）	発表披露会

・時間はいずれも14:00～16:00です。
・講師による実演は、紋付袴で行います。（正式な衣装ではありません。）
・8月26日の発表披露会当日には、滋賀県立大学能楽部員による発表もありますので、あわせて鑑賞できます。

健康推進員養成講座

健康は、健やかで心豊かな暮らしを送るための財産です。健康な暮らしを送るためには、一人ひとりの「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践、また、それを支援する周囲のサポートが必要です。そのため彦根市では、地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。

日程と内容 右の表のとおり
開講時間 いずれも9:30～15:30



場所 福祉保健センターほか
対象 市内に在住の65歳までの人で、健康づくりのボランティア活動に意欲があり、健康推進員として地域で継続して活動していただける人
定員 30人
受講料 無料
申込方法・問い合わせ先 健康推進員養成講座申込書に必要事項を記入して同課へ
 健康管理課にある受講申込書に必要事項を記入して同課へ
 24-0816、FAX24-5870へ

受講生募集

月 日	内 容 (予定)
7月 30日(月)	開講式・健康推進員とは
8月 10日(金)	成人保健・生活習慣病について
8月 31日(金)	ひこね元気計画21～健康なまちづくり～健康と栄養の基礎知識
9月 6日(木)	バランスのよい献立の立て方・食品衛生
9月 28日(金)	調理実習
10月 4日(木)	健康と運動について・運動の実践
10月 中旬	「楽しく動いて健康づくり大会」参加
11月 6日(火)	地域づくり・母子保健(子育て支援・虐待防止)
11月 19日(月)	障害者施策・精神保健・歯科保健
12月 10日(月)	介護保険制度・介護予防市の環境問題
12月 18日(火)	健康推進員の地域での活動紹介閉講式

相 談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	7月4日(水) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	7月21日(土) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 2階 研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(前日までに要予約) 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
勤 労 者 の た め の 法 律 相 談	7月6日(金) 18:30～	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	電話による予約制(受付は、6月30日(土)午前9:00から先着3人) 相談料: 1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
日 曜 納 税 相 談	6月24日(日) 10:00～16:00	市 納 税 課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を開いて、納税についての相談を受け付けます。 ※市県民税の前納も受け付けています。前納報奨金が交付されるのは、7月2日(月)までに全期分を納付された人に限ります。
全 国 一 斉 借 金 & クレジット ローン な ん で も 相 談	6月30日(土) 10:00～16:00	☎077-525-1093 ☎077-527-5545 ☎077-527-5576 (相談専用電話)	クレジット・サラ金の返済や自己破産・民事再生を知りたい、過払い金を取り戻したいなどに関する相談(無料・予約不要) 滋賀県司法書士青年会 ☎077-528-0007
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日(祝日は除く) 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00～16:00 (12:30～13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
子 ども ・ 家 庭 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	市 家 庭 児 童 相 談 室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00、13:00～16:00	市 生 活 環 境 課 (市役所1階) ☎22-1411 (内線173)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:00	彦根パートバンク(旭町 田中ビル2階) ☎26-8810	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています。
の そ み 相 談 室	毎 日 10:00～22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます。

動く図書館 たちはな号

巡回日程【7月前半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
3日(火)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
4日(水)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
5日(木)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター BSアパート2号棟	14:20 15:10
6日(金)	清崎町ばらばら	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	14:10 15:00
10日(火)	多景保育園	13:20
	長曾根町 彦根ニュータウン中央部	14:10 15:00
11日(水)	楡公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイッ WAっとねす春日(旧広野会館)	14:20 15:10
	鳥居本地区公民館	11:00
12日(木)	小泉町百貨センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日 2日(月)、9日(月)
7月前半

し尿収集予定日 7月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 2日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津
- 3日(火) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 4日(水) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 5日(木) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
- 6日(金) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋
- 9日(月) 中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、柴町一丁目、柴町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越
- 10日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 11日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 12日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
- 13日(金) 平田(大沢を除く)稲枝(西)、服部、日夏、竹ヶ鼻、龜山地区、稲部(稲部)稲枝(西)、服部、稲枝(西)、服部

はーとびるメッセージ 2006

特選作品紹介 第4回



ポスター・中学生の部



いわさきるな 岩崎留奈さん(南中学校2年)

ことばふわわのおともだち

標語・小学生の部

きたむら 北村直嗣さん(城西小学校1年)

※学校名・学年は応募当時のものです。



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター



けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
 - 7月13日(金) 福祉保健センター
 - 7月17日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 - 7月20日(金) 福祉保健センター
 - 7月20日(金) 東山会館
 - 7月25日(水) 稲枝地区公民館
- ※上記の日程以外にも、困健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

- 栄養士による相談
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00~11:50)〈予約制〉
 - 7月9日(月) 福祉保健センター
 - 7月27日(金) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日 時 7月3日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場 所 福祉保健センター
対 象 2~3か月児とその保護者
内 容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 身体計測 (9:30~11:00)
 - 7月5日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児
 - 7月12日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
 - 7月26日(木) 福祉保健センター
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
- 身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
 - 7月17日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 - 7月20日(金) 東山会館
 - 7月25日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日 時 7月19日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場 所 福祉保健センター
対 象 6~8か月児とその保護者
(集団指導)



7月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	10日(火)	平成19年3月生	13:00 ~
	17日(火)		
10 か 月 児	11日(水)	平成18年9月 1日~14日生 9月15日~30日生	14:00
	18日(水)		

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	13日(金)	平成18年1月 1日~18日生 1月19日~31日生	13:00 ~
	20日(金)		
2歳6か月児	12日(木)	平成17年1月 1日~19日生 1月20日~31日生	14:00
	19日(木)		
3歳6か月児	9日(月)	平成16年1月 1日~17日生 1月18日~31日生	
	23日(月)		

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	25日(水)	平成19年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~
10 か 月 児	25日(水)	平成18年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接困健康管理課(上記参照)へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。

歯みがき教室があります

※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

もうすぐパパとママになるひとのための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
☆母子健康手帳をお持ちください。
内 容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など
日 時 7月14日(土) 10:00~12:00
(受付は9:45~10:00)

場 所 福祉保健センター

対 象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)
定 員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)
申込期間 6月15日(金)~6月22日(金)
申込方法 電話で困健康管理課へ

骨粗しょう症検診

☆事前に困健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。
(ファクスのときは、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、名前、住所、生年月日、電話番号を書いてください。)
内 容 ・足のかかとの放射線による検査および検診結果返し

・骨粗しょう症予防のための生活指導
※全部で1時間程度かかります。

実施日時

実施日	検診時間		受付時間	
	午前	午後	(受付は各回10分間です)	
7月4日(水)	○	○	午前 9:00~	午後 13:00~
7月19日(木)	○	○	10:00~	14:00~ 11:00~ 15:00~

場 所 福祉保健センター

定 員 各受付時間につき14人まで

申込受付 6月22日(金)~

対 象 市内に住民登録のある女性で、下記のいずれかに生まれた人
昭和12年4月1日~同13年3月31日
昭和17年4月1日~同18年3月31日
昭和22年4月1日~同23年3月31日
昭和27年4月1日~同28年3月31日
昭和32年4月1日~同33年3月31日
昭和37年4月1日~同38年3月31日
昭和42年4月1日~同43年3月31日
昭和47年4月1日~同48年3月31日
昭和52年4月1日~同53年3月31日
※妊娠中や妊娠の可能性のある人は検診を控えてください。

検 診 料 600円

※検診料が無料になることがあります。
詳しくは右のページをご覧ください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
(肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対 象 彦根市に住民登録のある人で、昭和12年(1937)4月2日~平成元年(1989)4月1日生まれの人(ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人)

日 程

実施日	場 所	受付区分
6月25日(月)	東 沼 波 会 館	午前・午後
6月26日(火)	旭 森 地 区 公 民 館	午前・午後
6月27日(水)	旭 森 地 区 公 民 館	午前・午後
6月28日(木)	薩 摩 町 公 民 館	午後
7月 2日(月)	下西川町自治会館	午後
7月 3日(火)	鳥居本地区公民館	午後
7月 4日(水)	鳥居本地区公民館	午前・午後
7月 5日(木)	稲 枝 商 工 会 館	午後
7月 6日(金)	稲 枝 商 工 会 館	午前・午後
7月 9日(月)	肥 田 町 公 民 館	午前・午後
7月10日(火)	田 附 町 公 民 館	午後
7月12日(木)	WAつとねす春日	午前
7月13日(金)	新 海 町 憩 の 家	午後

受付時間 午前…… 9:30~11:00

午後…… 13:00~14:30

※健診料として、料金600円~2,900円
が必要です。

70歳以上のみなさん 健康診査を受けましょう

健康への第1歩は、自分の今の健康状態を知ることから始まります。

定期的に血液検査などを受ける機会のない人は、この機会に受診してください。

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、生活機能評価など

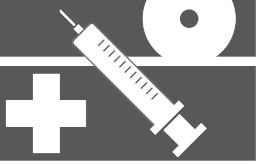
※ 胸部レントゲンは含まれません。

対象者 市内に住民登録があり、昭和12年4月1日以前に生まれた人

実施期間 7月1日(日)~8月31日(金)

※介護予防上、健康診査を受けることが望ましい人は、8月31日以降も受診できます。詳しくは困健康管理課までご相談ください。

健診料 無料



健康管理だより

対 象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人
検 診 料

胃 がん 検 診 …… 900円

大腸がん検診 …… 500円

予約受付 6月15日(金)から

福祉保健センター	胃・大腸前半	9:00~9:45
	胃・大腸後半	10:15~11:00
	大腸のみ	11:00~11:30
鳥居本地区公民館	胃・大腸前半	9:30~10:00
	胃・大腸後半	10:00~10:30
	大腸のみ	10:00~11:00

が ん 検 診

☆事前に困健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)

☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。(子宮がん・乳がん検診は2年に1回)

一 胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

7月11日(水) 福祉保健センター(45人)

7月13日(金) 鳥居本地区公民館(45人)

7月17日(火) 福祉保健センター(45人)

ご注意下さいーがん検診を受ける前にー

- ◆胃・十二指腸の手術後や、治療中の人は、受けられません。
- ◆今までにバリウムを用いた検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、今までに腸管憩室と言われたことがある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。
- ◆大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。
- ◆大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。



場所 市内の医療機関

※胸部レントゲン検査については

各地区で実施している健診会場で受けてください。

※彦根市立病院、友仁山崎病院で受診する人は、それぞれの病院の健診センターに予約が必要です。

※対象者には、6月中旬に受診票を郵送します。

市から受診票を送付します。受診票は、必ず事前に記入して、受診する医療機関へ持参してください。

※ただし、高血圧、心臓病、糖尿病などの内科的な病気の治療中であり、定期的に血液検査などをうけている人については、必ずしも受診の必要はありません。主治医とご相談ください。

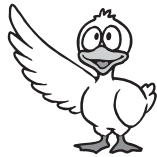
この「広報ひこね」は41,950部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

障害者福祉サービスから介護保険に移行した人に対する訪問介護の利用者負担軽減制度

減免の内容

訪問介護を利用したときの利用者負担限度額
6%に軽減
(②に該当する人は、負担がなくなります)

- 対象** 世帯全員が所得税非課税で、次のいずれかに該当する人
- ①平成18年3月31日の時点で、この「訪問介護の利用者負担軽減制度」を利用していた
 - ②障害者自立支援法による、ホームヘルプサービスの自己負担を全額免除されていた



介護保険制度を利用して低所得者に対して、負担額を軽減する制度があります。軽減制度には、このページにあげる3つの種類があります。申請すると、審査の上、該当者には認定証(確認証)を交付します。



介護保険

ご利用ください 利用者負担額の減免制度

社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

減免の内容

社会福祉法人などが提供するサービスの利用者負担(1割の自己負担、食費、居住費など)
4分の3に軽減
(老齢福祉年金受給者は2分の1に軽減)

- 対象** 世帯全員が住民税非課税で、次の要件を全て満たす人
- ①年間収入が単身世帯で年間150万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)
 - ②預貯金などの額が単身世帯で350万円以下(世帯員が増えるごとに100万円加算)
 - ③日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がない
 - ④負担能力のある親族などに扶養されていない
 - ⑤介護保険料を滞納していない

再申請が必要です
すでにこれらの軽減制度を利用している人も、お持ちの認定証(確認証)の有効期間は6月30日(土)で終了します。7月以降も継続を希望される人は、改めて申請の手続きが必要です。
問い合わせ先 介護福祉課 ☎2390660
番、FAX 2617688番

施設利用時の食費・居住費(滞在費)の軽減制度

利用者負担の上限(日額)

利用者負担の段階と対象者		食費	居住費(滞在費)
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人など	300円	ユニット型個室 820円
			ユニット型準個室 490円
			従来型個室(特別養護老人ホーム) 320円
			従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設) 490円
多床室 0円			
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金の収入額の合計が80万円以下の人	390円	ユニット型個室 820円
			ユニット型準個室 490円
			従来型個室(特別養護老人ホーム) 420円
			従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設) 490円
多床室 320円			
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	650円	ユニット型個室 1,640円
			ユニット型準個室 1,310円
			従来型個室(特別養護老人ホーム) 820円
			従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設) 1,310円
多床室 320円			

ユニット型個室 複数の居室と共同生活室によって一体的に構成され、一定の基準を満たした場所(ユニット)内にある居室
ユニット型準個室 多床室を改修してユニット型施設にしたものなど、ユニット型個室に準じた居室
従来型個室 ユニット型になっていない従来型の居室
多床室 相部屋



今月の納税 市県民税(第1期)

7月2日(月)までに納めましょう